

シャープ(株)亀山工場に勤務していた労働者の大量離職に係る対応について

1 今までの経緯

- ・ 本年3月27日に、シャープ(株)亀山工場の担当者から、シャープ(株)から業務請負している(株)カメヤマテックの下請企業において、5月末までに約500人(約9割以上が外国人)の契約期間満了に伴い、更新を行わないとの報告を受けました。
- ・ そこで、シャープ(株)に聴取を行った際には、契約更新を行わない労働者に対して丁寧な説明を行うとともに、再就職に向けたフォローアップを行うことを、シャープ(株)から(株)カメヤマテック及び下請企業に申し入れることを要請するとともに、引き続き県に情報提供を行うよう依頼しました。
- ・ また、7月20日には、同下請企業で、同月末までにさらに約250人(全員が外国人)の削減を行うとの報告を受けたため、3月と同様の要請を行いました。
- ・ なお、この間、ハローワーク鈴鹿等、三重労働局管内のハローワークにおいては、①通訳員の増員等による外国人離職者への相談体制の強化、②説明会形式による雇用保険手続きの迅速な処理、③日本語に熟達していても応募可能な求人確保・あつせん、等により、円滑な就職支援に取り組んでいただきました。
- ・ こうした中、11月30日以降、雇い止めが3,000人にのぼるなどの新聞等の報道があり、この数値とシャープ(株)から得た情報に乖離があることから、三重労働局と連携しながら事実関係の確認に努めているところです。
- ・ また、新聞等の報道からは、まだ就職できていない離職者がみえるとの情報もあることから、離職した外国人が一日も早く再就職し、安心して就労できるよう、必要な対応を進めています。

2 現在の対応状況

(1) 対策チームの設置

12月3日に、雇用経済部雇用対策課、企業誘致推進課及び環境生活部ダイバーシティ社会推進課の3課による「対策チーム」を立ち上げ、情報共有や必要な対策の検討などを行い、可能なものから取組を始めています。

(2) 労働・生活相談窓口の紹介

当面の取組として、シャープ(株)亀山工場等を通じて、雇い止めとなった方を直接雇用していた下請企業に対し、労働・生活に関する相談窓口である「三重県労働相談室」や「国際交流財団」の連絡先を離職した外国人の方へ案内いただくよう協力要請するとともに、三重労働局に対しても、ハローワークにおいて、これらの情報を離職した外国人の方へ提供いただくよう依頼しました。

3 今後の対応

今後も引き続き、状況の把握に努めるとともに、三重労働局や関係部と連携しながら、相談窓口での対応を行うなど、離職した外国人の方の円滑な就労につながるよう取り組んでいきます。